

お知らせ

10月1日から対象を拡大



こども医療費助成対象を拡大しました

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

10月1日診療分から、こども医療費受給者証の対象者を高校生相当年齢(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大しました。

新たに対象となる人には、8月初旬に申請書を送付しています。提出していない場合は至急提出をお願いします。

該当者で申請書が届いていない人は、送付しますのでお問い合わせください。

○新規対象者

平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれの未婚で保護者の医療保険に加入している人 ※詳細は個別通知をご覧ください。

募集

初めてお子さんをもつお母さんの教室



乳児教室 ぴよぴよクラブ

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

○日時

平成31年1月23日、平成31年2月6日、平成31年2月13日、平成31年3月6日、平成31年3月13日(全5回)の各水曜日 10時～11時30分

○場所

函南町保健福祉センター

○対象・募集人数

町内在住の平成30年6月生まれ～平成30年9月生まれの第1子の子どもと母親(なるべく5日間参加できる人) 20組

○内容

保育士による遊びの紹介、栄養士によるおやつづくり、ママのリフレッシュ体操など

○申込み

平成31年1月7日(月)～平成31年1月11日(金)に窓口か電話でお申し込みください。締め切り後も定員になるまでは募集します。

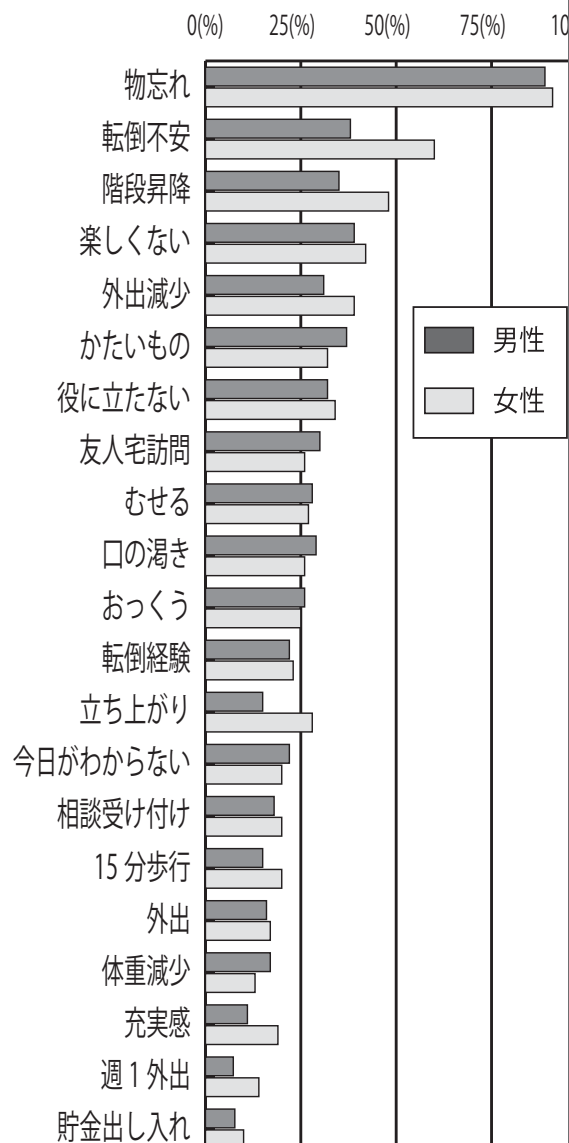
お知らせ

高齢者の社会参加と地域の支え合いづくり

地域で支え合い、住み慣れた場所で最後まで自分らしく暮らすために～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み30～

問合せ／地域包括支援センター (978-1700) 福祉課 (979-8126)

函南町75歳以上独り暮らしの人基本チェックリスト該当結果



介護認定のない独り暮らしの75歳以上約1,000人を対象に、「基本チェックリスト」を実施しました。介護予防の必要性を調査する基本チェックリストの結果では、1位は「物忘れ」でした。

気になる人は4月に全戸配布した「地域の支えあいガイドブック」13ページの「もの忘れ気づきシート」をチェックし、かかりつけ医にご相談ください。ガイドブックは福祉課窓口でも配布しています。

地域包括支援センターでも認知症や高齢者の健康・介護・生活に関する相談を受け付けています。

お知らせ

区域の詳細や制限などはホームページでご確認ください

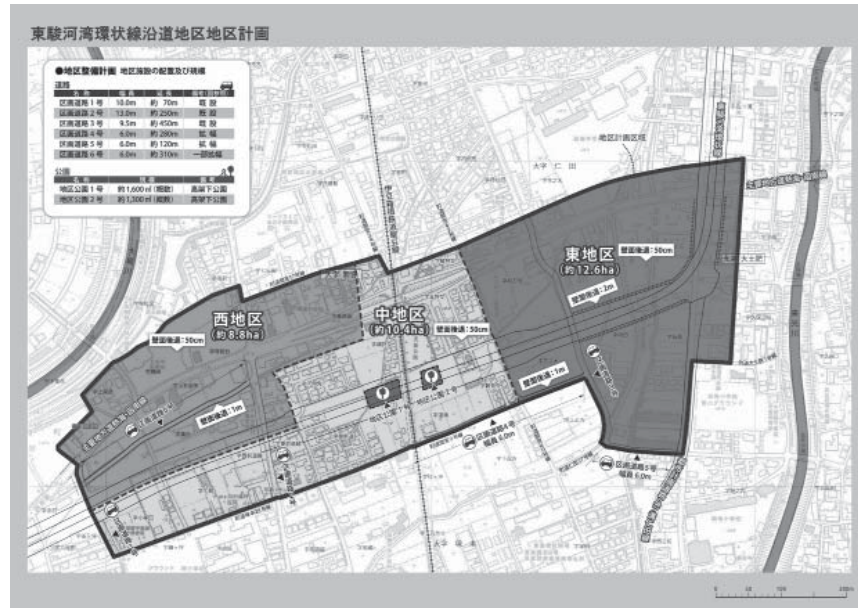


地区計画区域内での建築・広告物の設置などは届け出が必要です

問合せ先／都市計画課 (979-8117)

町では、間宮、仁田、大土肥および塚本の一部において「東駿河湾環状線沿道地区地区計画」が定められています。本地区は、東駿河湾環状線の供用開始に伴い、「広域圏の中で恵まれた交通条件を生かし、函南町の中心市街地として、にぎわいや活力のある街をつくる」ことを目標として定められた区域です。

この区域内で建築物の建築や広告物の設置などを行う場合には、敷地や建築物、広告物などに関する制限が加わることがあります。工事着手の30日前までに届け出をお願いします。



▲場所や内容などご不明な点がありましたらお問い合わせください

お知らせ

届け出をお願いします



家屋を取り壊したら届け出をしてください

問合せ先／税務課 (979-8108)

平成30年1月2日～平成31年1月1日までの間に家屋を取り壊した場合には、平成31年1月31日(木)までに税務課資産税係へ「家屋滅失届」を提出してください。

なお、登記している家屋で平成31年1月1日までに滅失登記がお済みの場合は、税務課への届け出は不要です。

※滅失登記とは、家屋を取り壊したときに登記内容を全部除去するための登記です。

○持ち物

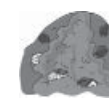
家屋滅失届、所有者の印鑑、家屋を取り壊したことがわかる書類(解体証明書や取り壊した時の領収書)

○その他

家屋滅失届はホームページから入手可能です。郵送を希望する人はご連絡ください。

お知らせ

危険箇所をご確認ください



日守地区で土砂災害(特別)警戒区域が指定されました

問合せ先／建設課 (979-8115) 沼津土木事務所 (920-2212)

県では、悲惨な土砂災害から住民の生命を守ることを目的に、警戒避難体制の整備や宅地開発の制限などを行うため、土砂災害(特別)警戒区域の指定を進めています。

10月23日に日守地区の一部で土砂災害(特別)警戒区域が指定されました。指定された箇所の図書は、建設課で縦覧を行っています。

土砂災害の危険箇所を確認し、速やかに避難できるようにしましょう。